

編輯部報情閣内

週報

行發日五十月六

輝く貯金村物語
 貯蓄報國の途
 貯蓄組合はかうしてつくる
 歐洲大戰と列國の貯蓄運動
 開封城の陥落
 徐州會戰參加者の手記

貯蓄報國強調週間特輯

昭和十三年六月十五日
 發行所 東京 丸の内區 丸の内
 印刷所 東京 丸の内區 丸の内
 電話 丸の内 〇〇〇〇

五錢

號七十八第



編輯部報情閣内

週報

行發日五十月六

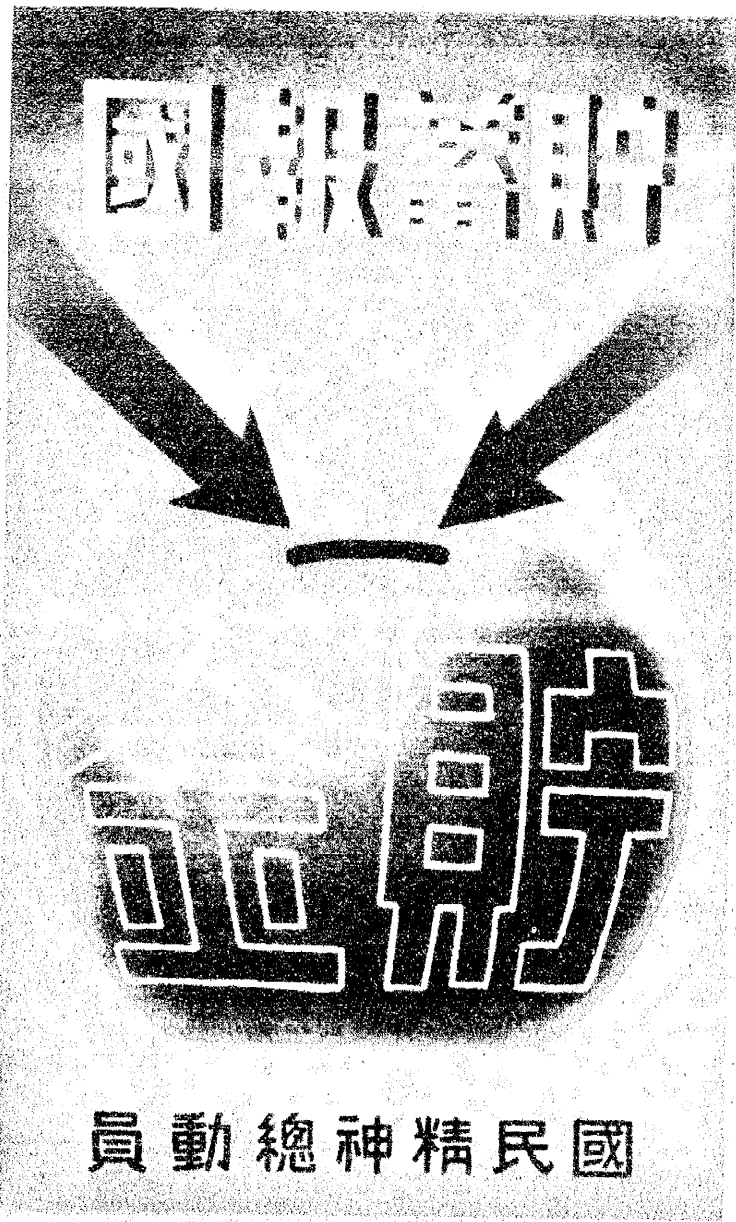
輝く貯金村物語
 貯蓄報國の途
 貯蓄組合はかうしてつくる
 歐洲大戰と列國の貯蓄運動
 開封城の陥落
 徐州會戰參加者の手記

貯蓄報國強調週間特輯

號七十八第

昭和十三年六月十五日第...種郵便物認可 (毎週一、四、六、日發行)

五錢



露光量違いにより重複撮影

週報

第八十七號

貯蓄報 國の途……………國民貯蓄獎勵局…(二)

輝く貯金村物語……………國民貯蓄獎勵局…(七)

貯蓄組合はかうしてつくる……………國民貯蓄獎勵局…(一五)

新記録の郵便貯金……………貯金局…(二〇)

開封城の陥落……………陸軍省新聞班…(二三)

徐州會戰參加者の手記……………陸軍省新聞班…(二八)

歐洲大戰と列國の貯蓄運動……………國民貯蓄獎勵局…(三二)

○貯蓄組合同規約の一例……………(四〇)

○官廳刊行物だより……………(四五)

週報・寫真週報ポスター懸賞募集規定……………(四六)



最近號主要目次

- 第八十二號
 - ▽ソ聯邦の軍備擴張
 - ▽日本萬國博覽會について
 - ▽蒙古高原の掃蕩戰
 - ▽一舉五十一機を撃墜す
 - ▽支那海關日英取極の意義
 - ▽近衛内閣總理大臣訓示
 - ▽鐵道省は何に變るか
 - ▽全國壯丁の教育情況
- 第八十三號
 - ▽銃後の健康報國
 - ▽資金國策について
 - ▽敗戦支那のデマ戰術
 - ▽江北の戰況進展す
 - ▽抗日の根據地を固く
 - ▽チエッコ・スロヴァキアの少數民族問題
 - ▽遊金統計
 - ▽鎗聲はかく生れ變る
- 第八十四號
 - ▽事變下に海軍記念日を迎へて
- 第八十五號
 - ▽徐州大包圍戰
 - ▽支那の鐵道
 - ▽日獨青少年團の交驛
 - ▽南支の良港厦門を語る
 - ▽ガラス屑とガラス燵
- 第八十六號
 - ▽殘波戰とは
 - ▽有價証券業取締法の解説
 - ▽徐州會戰の進展
 - ▽徐州戰と海軍の活動
 - ▽徐州陥落の反響
- 第八十七號
 - ▽ソ聯邦第三次五ヶ年計畫の全貌
 - ▽時局と轉向者の活動
 - ▽産業労働者と健康保險
 - ▽職況西方に進展す
 - ▽廣東の恐怖
 - ▽ブラジルの新移民法
 - ▽新しい補助貨幣と五十錢紙幣

刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、其の他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技藝等に關する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

貯蓄報國の途

——國民精神總動員貯蓄報國強調週間に當つて——

國民貯蓄獎勵局

六月二十一日から二十七日にいたる一週間を期として、「國民精神總動員貯蓄報國強調週間」を實施することとなつたが、これは我が國現在の財政經濟状態の下にあつて、貯蓄の一大増加がきほめて必要であることを國民全般に知らしめ、以て貯蓄報國の念を強調し、この機會に國民一致協力して更に一層貯蓄の實行に邁進せんとするものである。

聖戰既に一年に垂んとし、支那事變は愈々長期に亘る情勢となつた。我が國の財政經濟はこの長期戦に適應するやう、その體制を採つて行かねばならない。それには勿論種々の方策がとられねばならないが、國民貯蓄の増加といふことが、そのうちのきはめて重要なものの一つである。

たゞ我々國民が、ここで最も注意しなければならないのは、この際いかに貯蓄の増加が必要であるかといふことを知るだけでなく、その必要を知つたならば直ちに實行を始めなければならないことである。

一 貯蓄はなぜ必要か

この際、なぜ國民貯蓄の増加を必要とするかといふことについては、政府はあらゆる機會にこれを説いてきたから、今さら詳しく述べる必要はあるまいと思ふが、一言にしていへば、結局事變の目的を達成するのに必要な資金と物資の供給を確保するために絶対に必要なものである。

支那事變のために直接政府の必要とする経費は今日までに豫想されてゐるものだけで既に七十四億圓餘りに上つてゐる。この経費の大部分は公債に依つて賄はれるのであるが、現在の國際情勢では、このために必要な資金を外國から借入れることは期待出来ぬから、結局國民各自が貯蓄をして、直接この公債を買ひ入れるか、又は銀行その他の金融機關が國民から預つた貯蓄でこれを買ひ入れるよりほかに方法がないのである。

また我が國の軍需關係工業の生産力は、近年非常な進歩を示してきたのであるが、それでも決して充分ではない。殊に戦時には急速に多量の軍需品が必要となるのであるから、その生産力を充分擴張しなければならぬ。この軍需關係工業等の生産力を擴充するために、今後一年間に少くとも三十億圓以上の資金が必要とされてゐるのであるが、これも右に述べた公債消化の場合と同様に、國民各自が貯蓄して行かねばならぬのである。

また他の方面から見ても、大體今後一年間に平年よりも五十億圓も餘計に資金が民間に支拂はれるのであるが、これが貯蓄されずに物を買ふことに使はれたら大變なことになる。我が國はいま戦争に必要なもの、即ち軍需品の生産に力を注いでをり、他の品物の生産を増すわけに行かないのであるから、物が増さないのにこれを買ふ人が多くなれば物が不足して物價が騰貴することは當然である。物價が騰貴すればすぐに軍需品の調辦にも支障を來たし、又國民の生活も苦しくなる。また我が國の物價が騰貴すれば我が商品の輸出も困難になり、従つてまた外國から物資殊に軍需品を充分に買ひ入れることが出来ぬやうになる。

それだから國民はこの際は是非貯蓄につとめるやう心掛けねばならないのである。

二 貯蓄増加の目標

それでは國民全體としてどれだけの貯蓄を増加しなければならないかといふと、今後一年間に發行される公債約五十億圓の消化資金と生産力擴充資金約三十億圓とを合わせた八十億圓を目標としなければならぬ。即ちこの八十億圓は戦争に必要な資金であるが、これは今日外國から借り入れることが出来ないから國民は一致協力して貯蓄するよりほかに致し方がない。八十億圓といふと莫大な金額であり、こんなに多額の貯蓄は出来ぬと考へる者もあるかも知れないが、我が國の國民貯蓄

増加額は事變前でも約三十億圓に上つてゐるのに、今年は五十億圓も餘計に政府資金が撒布され、しかもこれが殆んど外國に流れ出ないから、これを貯蓄に振り向ければ従来よりも五十億圓貯蓄を増して八十億圓の貯蓄をふやすことは必ずしも不可能ではない。

この八十億圓は戦争に必要な資金であつて、これが飛行機となり、砲彈となり、また我が忠勇なる將兵の糧食ともなるのであるから、この資金を貯蓄することは戦争の一部であり、重大な後方勤務である。このことを考へれば、我々銃後の國民は戦線にある將兵と同じ氣持になつて出来るだけ貯蓄に努めなければならない。殊にこの際所得の増加したやうな人々は、その増加した所得の全部を貯蓄するやうに心掛けて貰ひたいのである。

三 貯蓄の方法

貯蓄の方法は確實な方法ならばどんな方法によつても差し支へない。郵便局賣出しの國債を買ふことは勿論、銀行預金、金銭信託、郵便貯金、産業組合貯金、無盡掛金、各種保険や郵便年金への加入、割増金附貯蓄債券の買ひ入れ等、各自が最も便宜とし、すきな方法を選ばばよいのである。かうして資金が集りさへすれば、その資金は「外國爲替管理法」によつて外國へ流れ出ることが出来ないやうになつてをり、又國內に於ても「臨時資金調整法」によつて不急不要の方面には使はれない

やうな仕組になつてゐるから、結局事變の目的を遂行するに必要な公債の消化と生産力擴充のために使用されることになるのである。

貯蓄は各自が個々に行つて勿論結構なのである。もともと貯蓄は繼續して行はなければならないが、それには、團體的に貯蓄を實行する方が効果が多いと考へられるので、この際各方面に多數の貯蓄組合を作つて實行することにした。即ち貯蓄實行の第一線の機關としては、官廳、銀行、會社、工場等の職場を單位とし、或ひは商工業者團體、青年團、婦人會その他の團體を單位とし、或ひは町會部落等の地域を單位として貯蓄組合を作り、俸給、給與、賞與等を支拂ふに當つてその一部を天引して貯蓄し、又は収入の一部を貯蓄する方法によつて効果を收めたいと考へてゐる。

四 貯蓄報國強調週間に何をすべきか

この週間に、實施すべき事項は、第一には貯蓄奨励の趣旨を國民全般に徹底せしめることにあるのは勿論である。全國民一人々々が貯蓄の必要を理解するやう、關係各官公署、關係各團體はあらゆる方法によつて努力して頂きたい。そして理解すると同時に實行に移すために、本週間開始前までに貯蓄組合を設置して遅くも本週間から「規約貯金」を實行し得るやうにしたのであるが、萬一色々の事情で本週間開始前に組合の設置に至らない向きは、本週間に是非とも設置して直ちに貯

蓄を實行するやう努力されたい。
なほ貯蓄の實行は金融機關の協力に俟つところ大なるものがあるから殊にその方面の協力を願ひする。郵便局や銀行などでは週間中に「日曜開業」等貯金の便宜をはかる方法を講ずることとなつてをり、又「記念表示」の工夫をこらして週間中に「記念貯金」を始めるやう奨めることになつてゐる。

以上貯蓄の必要、方法等について述べ、又貯蓄報國強調週間實施の趣旨等について述べた。繰りかへしていふが、我々國民が最も考へねばならぬことは、この際いかに貯蓄の増加が必要であるかといふことを知るだけでなく、その必要を知つたならば直ちに實行に移らなければならないといふことである。勿論最近は物價も騰貴し増税も行はれてゐるので、別段所得の増加しない人の中には、貯蓄が相當困難な者もあらうが、この際貯蓄が國家のために是非とも必要であることを考へ、又あらゆる犠牲をしのんで戦つてゐる皇軍の將兵を想ひ、自分の生活を顧みてその改善、簡易化を圖る等あらゆる工夫をこらして貯蓄の餘地を見出しその實行に邁進するのが、銃後の責務であると考えらるのである。

(6)



輝く貯金村物語

國民貯蓄獎勵局

古言に「人にたよるな貯蓄にたよれ」といふのがあ
るが、世の中の貧困故の數々の悲惨な出來事を見聞す
ると、誰しも切實に貯蓄のある者のゆとりがうらやま
しくなるだらう。貯蓄をしようにもできないといへば
それまでであるが、その人たちの中にはほんといへば
周圍に理解があり、また注意深い指導者があつたらと
思はれるものもある。もちろん、その人自身の自覺か
ら、貯蓄にはけむことが肝要ではあるが、環境によ
り、あるひは便利な貯蓄機關がないために、つひ
この緊要な貯蓄の觀念に遠ざかるものも多いやうにも
思はれる。川柳に

これ小判たつた一晩あてくれろ

といふのがある通り貯蓄はなかくむづかしいもの
であるが、そのむづかしいところに、成功した場合の

いふにいはれぬよるこびもある。
今度の貯蓄獎勵運動は一身一家の爲めといふに止ま
らず、國家の爲めといふ大きな目的を以て企てられた
のである。この運動の趣旨が全國に普及すれば、必ず
や國民精神總動員の表現として大きな効果をもたらす
ことは疑ひないと思ふが、それには地方の各種機關や
指導者が眞先に考へ、これを誘導することに努力を拂
はなければならぬ。今までに當局で知り得た全國の模
範的な貯蓄市町村や組合等が、いづれもよき機關と指
導者によつて育てられつゝあることを思ふとき、ひ
とほその感が深い。
中には自分自身の體驗から、機關や周圍を動かした
感激すべき事例や、眞に郷土を愛し貧弱町村を更生さ
せようとした先覺者的な涙ぐましい事例も多いが、殊

(7)

にかうしたものこそ盛りあがる自らの心願であるだけに迫力があり、成功も早い。

國民貯蓄奨励局が出来てから日は浅いが、この運動に熱心で、自己の尊い経験を基礎とする獻策を申し出でられる人々がずいぶん多いのに驚かされる。以下の實例が物語るやうに今日の模範村、模範組合にあつては多くの人の努力と犠牲とが大きな仕事をなし得たことに注意してほしい。そして今日の時局に對し、新しい認識を持つて自らを頼み他を誘導し國策に協力していただきたいのである。まづ最初に

一家一萬圓をめざす養錢貯金

といふのがある。これは神奈川県鎌倉郡中和田村信用販賣購買利用組合でやつてゐるもの。その區域は中和田村の一部で組合員の数は百五十人であるが、貯金の總額は二十三萬五千三百七十圓に上る優秀な成績である。この組合では、貯蓄思想の根源を信仰に置いて、家産一萬圓造成を目標としてゐる點で、特長づけられてゐる。即ちこの組合員は一萬圓貯蓄するまでは、幾



中和田村の貯金風景

(8)

代に涉つても實行するといふ固い申合せをしてゐて、毎朝佛壇に禮拜し、その度毎に一錢以上を簞前に供へる心持で、佛壇に備へてある貯金箱に入れることにしてゐる。

この貯金は、毎月二十日に産業組合の役員が各擔當部落を巡廻して集金するのだが、この養錢貯金だけで既に三萬一千六百四十圓に達してゐる。次には

耕地を村民で握らうと親ゆづりの十錢貯金

秋田縣北秋田郡下川沿村立花部落は戸數四十六戸、耕地の全部は他部落の地主所有といふ貧弱部落だつた。

明治四十三年一月部落の中島、長崎兩氏がこの貧困部落を建て直し耕地の全部を自分達が所有し小作から自作に進まうと、部落の三十二名と力を合せて十錢貯金をはじめ二圓七十五錢を同年一月二十五日集めたのが現在の基礎である。この長期月掛貯金は自分たちの部落の耕地が全部自分たちの所有になるまで十錢以上毎月二十五日に必ず貯金し、各自の名義にしてゐても

土地を買ふ以外には絶対に拂下けることが出来ぬといふ條件で代々の組合長が通帳を保管して來た。

明治四十三年から十年後の大正八年には加入者が七十名に増加、貯金は九百六十九圓にふえ、二十年後の昭和四年には八千五百八十圓、加入者百四人となり現在では貯金高一萬七千圓を突破してゐる。凶作の昭和九年の年もこの貯金はやめぬばかりか、現在は九十町歩の中三分の二は自作になつてゐるといふ成績で、當初の目的を貫徹しようとして現農會長長崎直吉氏を中心に當初の二世、三世が非常時局の農村として益、その意志を固め十萬圓に向つて邁進してゐる。次には又少し變つたもので

虚禮を廢して報國貯金券

といふのがある。國債應募に備へる産業組合の報國貯金運動に、全村をあげて参加し、すばらしい成績をあげてゐる岐阜縣不破郡岩手村で行はれてゐるものがそれで、こゝでは産業組合から商品切手のやうな「報國貯金券」を發行して、冠婚葬祭の贈答品に報國貯金券の利用勸行を固く申合せた。この券は天、鶴、松、

(9)

竹、梅、龜、地の七種類に分れて、天印が最高額の一圓券、鶴印は六十錢券、松印は五十錢券、竹印は四十錢券、次いで梅印三十錢、龜印二十錢、地印は最低の十錢券で、これを贈られた村人は券のまゝ産業組合に拂込めば天印のものならば一圓の報國貯金として貯金通帳に記入される仕組となつてゐる。そしてこの報國貯金は金に換へることは絶対に御法度といふ厳しい條件附だから非常時局にふさはしい貯金勸行策である。

この村では結婚披露宴の場合は引出物にこの貯金券を添へ、また法事るときは酒を絶対にやめ、酒の代りに貯金券を添へ葬儀の香典返しにも貯金券、中元歳暮の進物にも貯金券、その他出産祝、誕生、節句、歳祝、普請祝、全快祝にも貯金券……と、贈答品と名のつくものは元費を節約して報國貯金券一點張りの徹底した方法をとつてゐる。これに似たものでは、

持たぬ山村に輝く五十萬圓

滋賀縣下に一風變つた生活改善を舉村一致で實行し三十餘年間に四十八萬餘圓の貯金をしたといふ村があ

る。滋賀縣東淺井郡小谷村がそれだ。

同村の信用組合理事長の狩野新一氏が三十年前、區長時代に「爲福會」といふ一種の生活改善同盟を組織し、田舎で一番經費のかゝる冠婚葬祭などのおつきあひがあまりに廣過ぎるので、一戸につき二十戸以内限定したのがその第一着手で、村の各戸につき親類つきあひをする先を考へて、區の内外でその間柄の厚薄を調べ縁の遠くなつた先へは區長名義で交際廢止の通告書を差出した。かうして縮少された交際範圍内の一圓の贈答品は組合發行の「金券」を代用させ、貰つた券は全部組合で強制的に徴集して貯蓄貯金に預け入れ、必要やむを得ぬ場合を限り支拂ふ方法をとつてゐる。また消費節約上、嫁入りのときは持物を限定しこれを超す場合には重荷料として村に出金させ、祝宴は一汁二菜、服装も主婦は羽織、處女會員は會員服で常装、贈答品は勿論金券、披露は三圓以下分に應じて金員を出金させるなどの細則を設け、違反防止には青年團が當り、一圓から二十圓の違約金を徴収するほか、これに應ずぬ者は村會に訴つて戸數割の等級に増を

つけるといふ徹底的制裁を加へ現に舉村一致實行してゐる。

實行當初は相當村民からうるさがられたが、結局村の首腦部の「斷」と村民の自覺とで現在村の信用組合の帳簿には總預金四十八萬餘圓といふ巨額が輝かしく記入され模範的な貯金村になつてゐる。

二百五十名で十萬八千餘圓

これは神奈川縣吉濱信用組合の話、その區域は下足柄郡吉濱村の一部だが、組合員の數は二百五十五名、その貯金の總額は十萬八千四百三十七圓に上つてゐる。

この信用組合では、月掛、當座、定期、更生等の貯金を組合員に勧誘してゐるが、そのうち月掛貯金は組合員の義務として勵行し設立以來實行してゐる。月掛貯金義務額は出資金一口につき毎月五十錢である。

貯金の勵行については、五人を一單位とし、交互に當番となつて集金し、これを毎月五日に産業組合に貯金するのであるが、五ヶ年を一期として五ヶ年据置としてゐる。



吉濱信用組合の前のて

更生貯金に邁進

神奈川県中津信用販賣購買利用組合は、その区域が中津村外四ヶ村に亘り、組合員の数は六百四十三人だが、貯金の総額は十一萬二千圓餘に上つてゐる。



中津村の更生貯金

こゝでは昭和七年に組合員の更生を目的として「更生貯金」を實行することとなつたものだが、各部落十戸乃至十五戸位を單位として貯金組合を組織し、各貯金組合では、組合長又は當番が、毎月所屬組合員を廻つて集金するか、貯金箱を廻して自治的に貯金させ、組合に集まつた金を毎月産業組合から集金するといふ仕組である。

一錢貯金を國債に

昭和七年栃木縣下都賀郡大宮村が五百餘名の全員で組織した「一錢貯金」は現在までに總額七千五百圓に達し、組合長岸省吾氏外役員が相談の上五月初めに國債を買ふ事に決定したが、同村では今度さらに一錢貯金の強化を計り報國貯金と名づけて一口十圓の貯金を奨励し實行してゐるが、國民貯蓄運動が叫ばれてゐる折から平均二口を持つて貯蓄に精勵してゐる。又農村にふさはし

一握貯金

といふのがあつた。新潟縣高田市外和田村の横田惣太

郎翁は、青年時代(日露戰爭當時)から愛國精神に基づく貯蓄を自分自身實行すると同時に、村内の青年男女に勤儉貯蓄の奨励をして今日に至つてゐるが、翁の發案がこの「一握貯金」である。これは、毎日各家庭で御飯を炊くとき米一握りを、炊かうとする米から減らしてこれを貯蓄するといふのであつて、翁の計算によれば、全國一軒残らずこれを實行すれば、一日で九千四百石、その代金は一石三十圓と見て二十八萬餘圓。一年間では、實に三百三十八萬石、その代金一億圓突破といふ數字を示さうだ。

翁はこの貯蓄普及を畢生の事業とする覺悟で私財を投じて、印刷物の配布、宣傳に努めてゐるが、すでに村内に實行する者が多いといふ。けだし農村にふさはしい貯蓄の方法だらう。又

婦人會の日の丸貯金

といふ方法。これは岐阜縣益田郡下原村婦人會で實行してゐるもので、去る昭和十年來愛國貯金組合を結成してゐたが、さらに國旗掲揚ごとに一定額を貯金す



共濟貯金組合の簿帳山

更生貯金に邁進

神奈川県中津信用販賣購買利用組合は、その區域が中津村外四ヶ村に亘り、組合員の数は六百四十三人だが、貯金の総額は十一萬二千圓餘に上つてゐる。



中津村の更生貯金

こゝでは昭和七年に組合員の更生を目的として「更生貯金」を實行することとなつたものだが、各部落十戸乃至十五戸位を單位として貯金組合を組織し、各貯金組合では、組合長又は常務が、毎月所屬組合員を廻つて集金するか、貯金箱を廻して自治的に貯金させ、組合に集まつた金を毎月産業組合から集金するといふ仕組である。

一、錢貯金を國債に

昭和七年栃木縣下都賀郡大宮村が五百餘名の全員で組織した「一錢貯金」は現在までに總額七千五百圓に達し、組合長岸省吾氏外役員が相談の上五月初めに國債を買ふ事に決定したが、同村では今度さらに一錢貯金の強化を計り報國貯金と名づけて一口十圓の貯金を奨励し實行してゐるが、國民貯蓄運動が叫ばれてゐる折から平均二口を持つて貯蓄に精勵してゐる。又農村にふさはしい

一、握貯金

といふのがある。新潟縣高田市外和田村の横田惣太

郎翁は、青年時代(日露戦争當時)から愛國精神に基づく貯蓄を自分自身實行すると同時に、村内の青年男女に勤儉貯蓄の奨励をして今日に至つてゐるが、翁の發案がこの「一握貯金」である。これは、毎日各家庭で御飯を炊くとき米一握りを、炊かうとする米から減らし、これを貯蓄するといふのであつて、翁の計算によれば、全國一軒残らずこれを實行すれば、一日で九千四百石、その代金は一石三十圓と見て二十八萬餘圓。一年間では、實に三百三十八萬石、その代金一億圓突破といふ數字を示さうだ。

翁はこの貯蓄普及を畢生の事業とする覚悟で私財を投じて、印刷物の配布、宣傳に努めてゐるが、すでに村内に實行する者が多いといふ。けだし農村にふさはしい貯蓄の方法だらう。又

婦人會の日の丸貯金

といふ方法。これは岐阜縣益田郡下原村婦人會で實行してゐるもので、去る昭和十年來愛國貯金組合を結成してゐたが、さらに國旗掲揚ごとに一定額を貯金す



共済貯金組合の簿

「日の丸貯金」を昨春からやり始め、役場員、同村駐在の各官吏などもこれに加はつて中々好成績をあげてゐる。それから次のやうな感激に満ちた話もある。

戦線の勇士から貯蓄奨励

埼玉縣南埼玉郡八幡村大曾根の千葉新一郎氏は、今回の事變に應召、今は某方面で活躍中であるが、陣中で貯蓄奨励運動の開始を知り、日頃氏が考案研究の結果得た「日々貯金」案の印刷物を添へて國民貯蓄奨励局を激動して来た。誠に感激に堪へないことである。この案の骨子は、同一會社、又は同一地區の人で、貯金組合を作り、毎日十錢宛積立てて、一面貯蓄をし、五助の機能を加味しようといふのである。

貯金の中から善種金

創立が古く、貯蓄のかたはら相互扶助を目的とするものに静岡縣庵原郡興津町中宿共済組合がある。會員は二十四名、現在貯蓄高二萬五千一百一圓、個人別の最高が二千七百二十八圓、最低でも三百餘圓あり、一人

平均八百五十四圓餘である。規定には「各人の月掛金は毎年末にその四分の三以下の金額を拂戻し得」とあるが拂戻しが少なくこの通り好成績を擧げてゐる。貯金方法は毎年新年總會に月掛高を決定し、毎日貳拾錢以上五十錢以内を貯蓄しそれをまとめて銀行へ月掛けするのである。なほ毎月の積立金から一戸當り一錢宛「善種金」と稱し組合に納入することとし、關東大震災、三陸地方災害善義捐金又は恤兵金、出征家族慰問金乃至は勤儉力行者表彰金等にあててをり、既に相當多額を支出してゐるに、かはらずこの「善種金」だけでも現在百九十八圓ある。

そのほか、この組合では掛け金額の内から約一割を標準に「土養金」「常備金」といふ積立金を設けてゐる。土養金は組合員相互のため飢饉凶歲等の天災に備へ、常備金は組合員中から借用申出の場合の利用金にあてるのである。現組合代表者は塚口國太郎氏で、組合のため國家のため物心兩方面に互りこの特徴ある組合の育成に努力してゐる。

貯蓄組合はからしてつくる

國民貯蓄奨励局

全國あげて貯蓄組合をつくらう

備荒貯蓄が個人經濟にとつて必要なことは説くまでもないが、今日いふところの貯蓄奨励運動は、個人の貯蓄を國民的のなまでに展開し、勤儉貯蓄といふ修身齊家もしくは私經濟的意義から脱却して、國家の非常時財政經濟政策としての重大な意義をもつてゐる。貯蓄せよ、貯蓄せよといふ言葉は、單に精神訓育的な響しか與へないやうに思はれるかも知れないが、事實は戦時の經濟政策の最も重點をなすものである。將兵に對して動員令があるやうに、われわれは戦後の國民の金に對して「貯蓄せよ」と動員令が下つたと同じほどの意義をもつてゐる。

さてそれならば、どうして國民的な貯蓄をするか。こ

れは國民的な協力を得なければ出來ることではない。單に政府のみの力、或ひは一片の法律で實效を期し得られるものではなく、政府はたゞ適切な行動の方向を定めるに過ぎない。歸するところ戦時に於ける戦後國民の熱烈な愛國心と非常の覺悟が根本の問題である。

そこで國民の精神と心構へについて、國民貯蓄をする實行方法が問題になるが、政府はその實行方法として全國的に「貯蓄組合」を結成することを適切と認めて各方面に勸奨してゐる次第である。この組合は銀行、會社、工場、礦山等の企業主體又は職場を單位とし、或ひは官公署を單位とし、或ひは市區町村内の町内會又は部落等の地域を單位とし、或ひは青年團、婦人會その他の團體を單位とするもので、俸給、給料、賃銀、賞與等の支拂に當つてその一部を天引して貯金

させるか、毎月の賣上金、収入の一部を貯金させる方法をとるものである。日本國中部都を問はず全國に亘り、官民、職業の別なく、老若男女の一切をあけて、この貯蓄組合を作り、その分に應じ、就後奉公の愛國貯金に邁進していただきたい。特に時局關係によつて増収をみる軍需工業方面等の貯蓄組合の結成は、この運動の成果をあげ得るか否かの分岐點である。

如何にして貯蓄組合をつくるか

貯蓄組合をつくるには、組合によつてその構成する人の職業の相違もあれば、地域的に都鄙の相違もあり、商業街、工業街の相違もあるから勿論一律につくることは出来ない。國民貯蓄獎勵局では大體四つの場合を想定して、國民貯蓄の規約例をつくつた。

- 一、官公署銀行會社工場等に設置する組合
 - 二、商工業者その他團體に設置する組合
 - 三、町内會、部落等に設置する組合
 - 四、特に組合を設けずして貯蓄を行ふ場合
- 貯蓄組合をつくる場合に、どの場合の組合を問はず共通してゐるものは、毎月の貯金をどれほどするか、

組合の各人が同一の率で貯金するか、収入に應じてこの率を決めるか、貯金率を決めた上はこれを毎月どうして続けるか、続ける手段と擔當する人の問題がある。さて次には繼つた金をどんな方法で貯蓄するか、郵便貯金かその他か、或ひは事變公債購入の資金に當てるかどうか等の問題が起る。次には假りに郵便貯金をするとして、共同で貯金をするか各人別の口座で貯金するか、同じく規約貯金をするにしても据置貯金にするかどうかの問題が起る。最後に拂戻しの場合をどうするか、會計の監督をどんな方法でするかといふ問題がある。

これらの問題の答へに資するため、國民貯蓄獎勵局では前述の四つの規約例をつくつたのである。勿論團體で貯蓄する場合、何も必ず明確に組合をつくらなければならぬといふものではなく、各人が申合はせて貯金されてよいのであつて、現に第四の場合をそれに該當するのであるが、政府の建前としては申合組合といふ原則をとつてをり、なるべく組合の形をとるのへてもらひたいと思つてゐる。こゝでは最も代表的な第一の場合の規約例を卷末に紹介することにする。(四〇頁)

貯蓄組合をつくる場合の具體的な問題

まづ前述の四つの場合の内、第一の官公署、銀行會社、工場等に貯蓄組合をつくることから述べてみよう。規約には目的、名稱、構成員、事務所、貯金の方法、世話人もしくは役員、その任期、報酬、貯金の率、通帳保管の方法、監督の方法、拂戻しの場合とそ

の手續を明記されるとよい。目的は愛國貯蓄の趣旨を明らかにし、名稱はなるべく「何々國民貯蓄組合」とされることである。この場合、官公署、銀行、會社、工場等を單一の組合單位とするわけであるが、同じ官廳、同じ銀行内、同じ工場内であつても、職場は廣範圍にわたる。それを打つて一丸とした「何々國民貯蓄組合」とすることは、あまり組合員が多くなりすぎて困るといふときには、各課毎に、或ひは第一工場、第二工場といふやうな職場毎に、或ひは支店毎に作つてもよい。或ひは既に類似の組合があればこれを改組してもよい。組合にはその組織單位である官廳、營業所、工場等に在勤する者全部に入つてもらふ。重役や工場主も奮つてこれに参加

し、他に範を示す意味で貯金の率は一般よりも高くして貰ひたい。

貯金の率については、収入に應じて段階を設け、高額に行くに従つて累進的に増加することである。毎月貰ふ給料賃銀と、一年に一回又は二回まとめて貰ふ賞與とは、後者の方の率を高くすべきだらう。事變前に比し増加した所得は年度の貯蓄獎勵の趣旨に顧み、原則としてこれを生活の膨脹にあてず、その増加所得の全部を貯蓄に向けるやう、貯金の率を定めることが望ましい。國民貯蓄獎勵局で作つた規約例の別表にはこれらの點を考慮して基準となるべき貯金の率を掲げておいたが、これを参考として貯金の率を定めて貰ひたい。扶養家族の有無、大都市と地方との生活上の相違、多額の負債を有すること、失業した人が就職した場合、病氣、借家か自己家屋か、既に毎月多額の貯金をしてゐるかどうか、保険料等を斟酌して、各個人の貯金額に多少の相違をつけるのである。これは特殊事情の斟酌ではあるが、原則としては貯金率に基準を設けてそれに近いやうに努力されることを希望する。

貯金を繰めるには、會計係で給料や賃銀、賞與を支拂ふとき、天引して繰めるのが一番便宜であるが、職場毎に給與係若くは庶務係があるときは、この人を擔當者として繰めてもよい。貯金が繰つたところで、これを預け入れる方法であるが、これには確實な方法でありさへすれば何んでもよい。

假りに貯金の方法として郵便貯金をとると、「規約貯金」がよい。この規約には勿論貯蓄組合の規約を織り込めばよい。普通の郵便貯金ならば利子は二分七厘六毛であるが、この場合あらかじめ年限を決めて、三年なら三年と「据置貯金」にすると二厘七毛餘程利子は高くなる。又通帳の問題であるが、共同で貯金する時は一箇の通帳ですむが、組合の内部では各自の貯蓄額を明らかにして置かなければならぬ。この手数を省くためには各人別の口座で通帳をもつ方がよい。しかしこれでは多數の通帳のことであるから一時に郵便局へもつて行つて即座に貯金額を書入れしてもらふわけには行かぬ。そこで郵便局とよく打ち合はせをして、給與日の豫じめ一週間前に通帳だけを郵便局に手渡し、給與日の實際貯金する金額をもつて行く日に、書

入れた通帳を手渡ししてもらふ方法をとる。従つてこの方法に依る時は、豫め貯金する額は各人毎に決定されておなければならぬ。もし増額するとか、病氣等で減らす場合は少くとも通帳を郵便局に手渡す前にはなければ、その月の分は従来と同じ率の貯金をするこゝとなる。

各人の通帳の金額が、小額國債を購入する金額に達する時は、あらかじめ國債購入を目的としてある場合は、引出して國債を購入するのもよい。しかしこの場合にはその證券を手放さないといふことが大切であるから、郵便局に保管させ、その保管通帳を組合で保管するといふと思ふ。

拂戻の場合は努めて制限し、退職、轉勤又は死亡の場合に限り、その他の場合は重い病氣、不慮の災害等特別の事由に依つて金の必要に際し組合長の承認の下に拂戻しをすることとする組合長は役所ならば局長や課長、会社ならば社長なり支店長なりがなる。工場ならば工場長がなる。尤もこの愛國貯金は支那事變のために行ふものであるから、事變終了後は拂戻しの制限を緩和してもよい規定を設けてもよい。

次は監督の問題であるが、組合員は何時でも組合に請求して通帳(郵便貯金の場合)を見ることが出来る規定を設ける。組合長が隨時監督するか或ひは特別に監査の擔當者を設けてもよい。

大體、給料賃銀に基づいて生活してゐる人々を構成員とする貯蓄組合の場合は、前述の方法でつきてあると思ふ。この場合の組合は最もつくり易いのである。又この内には政府が貯蓄奨励に主力を注いでゐる時局關係の會社、工場も含まれるわけであるから、この方面の人々は特に貯蓄組合の結成に力を盡された。

第二の商工業者その他の團體に、貯蓄組合をつくる場合はどうか。これは主として同業組合その他を指すのであるが、大體第一の場合に準じて行へばよい。たゞこの場合は収入が月給のやうに解らぬから、貯金の率を決めるについて、申合せに依つて決めるか、組合總會を開いて特別の委員會を設け、事情をよく知つた人達の手で決めるかすればよい。同業組合内で有力な信託家を中心の世話人として、結成を圖ることである。集金の方法は毎日又は毎月一定の日に集金

人に集めさせ、或ひは組合員が交代で集める。預け入れは各組合員が銘々に行ひ、その預け入額を組合へ通知するといふ方法も一方法であらう。青年團、婦人會等の場合も、大體これに準じて行はれてよい。

第三の町内會部落等に貯蓄組合をつくる場合は、従来の町會を利用して、町會費を集める時に同時に集められるもよい。第四の組合を設けずして貯蓄の申合せをする場合は、幹事當番を決めて各人の貯金を繰め預け入する方法を採る。率も申合せに依つて決める。拂戻しその他は大體第一の場合に準ずる。

大體、貯蓄組合をつくるには右の四つの場合を参照すればあてはまることと思ふが、要は貯蓄組合をつくる貯蓄實踐の向上を期することである。その成否は直ちに國運飛躍の運命に懸ることを銘記されて各方面に續々貯蓄組合が設置され、「團體のある所必ず貯蓄組合あり」といふ域に迄達することを切望する次第である。

新記録の郵便貯金

貯金局

事態が戦時體制に入るに及んで、戦後國民の緊張は各貯蓄機關に反映して、いづれも顯著な増加を示してゐるが、そのうちでも郵便貯金は益々増加の趨勢を續けて、五月末現在に於ては預け人員五千五百萬人、預金額三十九億三千萬圓となつて、事變勃發以來十一ヶ月間に於ける預金増加は實に四億二千萬圓の巨額に達してゐる。

その増進狀況は別表の通りであるが、事變前即ち昨年六月末三十五億一千萬圓であつたものが八月に入つて小額の減少を示したとはいへ、事變が愈々重大化するに従つて、爾來各月とも著しい増加を續け、九月には三十六億圓臺に、本年一月に入つて三十七億圓臺に、さらに四月には三十八億圓臺に、又五月には昭和十二

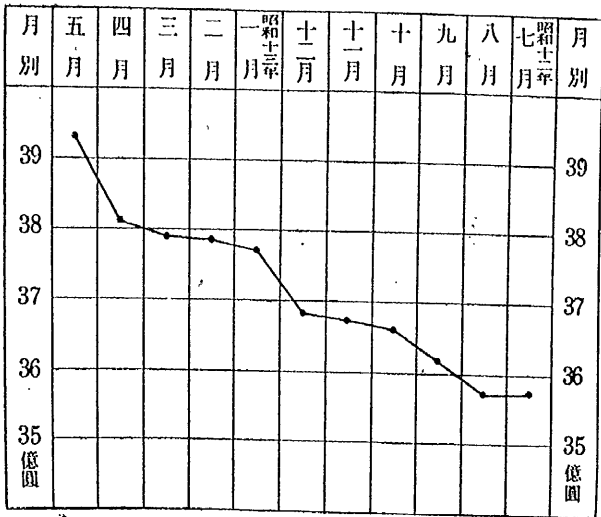
年度元加利子が九千五百餘萬圓組込まれた關係もあつて、遂に三十九億圓臺に達したのである。

このやうに短期間に億の單位を更新したことは郵便貯金史上劃期的のことといはねばならない。

今日郵便貯金は大藏省預金部資金の約七割を占めてをり、戦時財政經濟政策の遂行上極めて重要な國債消化に密與してゐるばかりでなく、或ひは地方に貸出される低利資金の有力な財源となつてゐるのであるが、その預金額が以上の如く愈々増勢を辿りつゝあることは邦家のため誠に欣快に堪へぬところである。

しかしながら、これを預け一人當りにすれば僅かに七十圓に過ぎず、世界各國に比較するとそこになほ甚だしいへだたりがあることを知らねばならない。

郵便貯金増進狀況



主要各國郵便貯金狀況

國別	預け人員	預金額	預け一人當金額	備考
日本	5,500万人	39億圓	70圓	昭和十三年五月末現在
英國	4,000万人	16億圓	40圓	同九年末
米國	13,000万人	11億圓	8圓	同十年末
佛蘭西	1,000万人	10億圓	10圓	同十一年末
伊太利	3,000万人	10億圓	33圓	同右
白耳義	1,000万人	10億圓	100圓	同右

これは夫々國情の相違とか、或ひは制度そのものの差異にも因ること、これだけで直ちに國民の貧富の度合ひを付度することは出来ないが、それにしても大衆の利用に供されてゐる郵便貯金としては、なほ一段と預金額の向上をはからねばならない。

今度の國民貯蓄獎勵運動に拍車をかけるため、當局に於ては新たに集金貯金制度と局所外預け入制度の實施を企て、近くこれが開始を見ることがなつたのであるが、今新制度の概略を説明しよう。

集金貯金制度

現に市制施行地外で實施されてゐる月掛貯金制度に

類似した制度であつて、その特色は大體次の通り。

- 一、一定の貯金總額(百圓以上で百圓未満の端數をつけることは出来ない)に達する迄毎月一回所定の金額(二圓、三圓、五圓、七圓、十圓であるが毎回同一金額なることを要しない)を集金人に預け入れるもので、一定の貯金總額に達する迄は拂戻しをしない。
- 二、利率は通常貯金と同じで年二分七厘六毛をつける。
- 三、通帳には預け入を證明するために預け入金額を表した證票を貼附する。

局外預け入制度

この制度は一名出張貯金ともいはれ、古く明治三十二年創始にかゝるもの。實施以來その成績は相當見べきものがあつたけれども、昭和六年都合によつて一旦廢止されたが、今度これを再興して郵便貯金獎勵施設の一つに加へることとなつた。これは多數預け人の集合してある官廳、會社、學校、工場等に對し一定の期日に郵便局員を出張させて貯金預け入の取扱ひをするものである。

郵便貯金月別別況

月別	現 在		前月ニ比シ増▲減	
	預け人員	預金額	預け人員	預金額
昭和十二年七月	五、五三	三、五八、四四	三、五	六、二天
八月	五、六四	三、五七、八八	一一	五、六
九月	五、八二	三、六六、六一	一七	四、八
十月	五、一四	三、六二、八元	三五	四、六
十一月	五、八六	三、六八、一〇	四四	一、五、七
十二月	五、八七〇	三、六八、六九	二八	七、五〇
昭和十三年一月	五、五七三	三、七四、〇三	五〇	八、八元〇
二月	五、八三三	三、七四、〇九	四九	二、〇〇八
三月	五、〇六五	三、七九、七六	二二	四、六三
四月	五、四、五〇	三、八二、一四	四九	二、四、七
五月	五、五、八三	三、九、七三	一、三三	三、四、七二
計	—	—	四、五九	四、六、〇五

開封城の陥落

陸軍省新聞班

一 概況

徐州大包围の華々しい會戦をよそに、開封附近の敵の堅陣を突破し、二十ヶ師に餘る敵中央軍の重圍の裡に孤軍奮闘を續けてゐた我が軍は彈藥、糧食の準備なるや、決然攻勢に轉じ、忽ち四周の敵を潰滅して西に追撃し、河南の要衝開封を占領した。

杞縣方面の各部隊も破竹の勢ひを以て敵を潰滅した。江北方面に於ては鳳台、壽縣、正陽關が相次いで陥落し、漢口を圍繞する防禦線はもろくも遂次に崩壊して漢口も今や守り薄しの感が深い。

蒙疆方面に於ても我が軍は共産第八路軍の一部及び傅作義、何柱國軍を遠く邊疆に擊破して、その遊撃企圖を完全に封殺した。

二 開封城の陥落

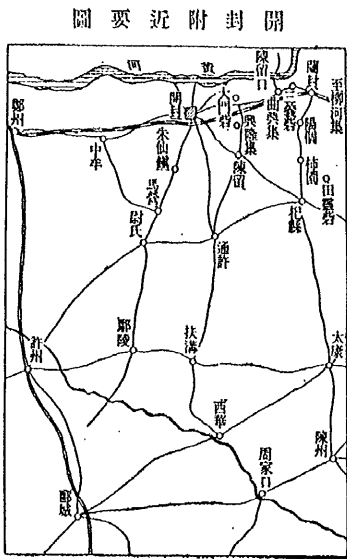
1. 蘭封西方、三義營、丁紫、曲興集の線に於て攻勢を準備中であつた部隊は六月二日午前十時一齊に攻勢に轉じた。

殊に右翼隊方面の敵は第二十二師、第四十六師、第一百師に屬する約二千であるが多數の死體を遺棄して西方に潰走。我が軍は直ちに西方に向つて急追を開始し、四日夕には敵の抵抗を擊破しつゝ、開封東方約三里大門砦、興隆集の線に進出、五日には開封城に近迫し薄暮に乗じて愈々開封城の攻撃を決行した。

各部隊は猛烈な敵火を犯して逐次城壁に肉薄し、先づ午後六時野戰重砲を以て北門、東門及び城壁の東北角に突撃路を開設し、午後八時全砲兵の一齊集中射撃を行

ひ、午後八時二十五分遠山部隊の加島部隊は、一舉に東北角に突入して城壁の一角を占領、晴れの日章旗をたてた。

北及び東正面攻撃中の各部隊も相前後して城壁に突撃



を敢行して、これを占領し、城内の掃蕩に移つたが、六日午前完了、午後二時部隊長は堂々晴れの入城をなした。

一部隊は直ちに敗敵を西に追ひつめ七日早開封四方の要衝中牟を占領した。

敵は鄭州から更に洛陽に亘る地區に後退した模様である。

開封城及びその近傍にあつた敵は商震の第四百十一、第四百十二及び第三十四師に属する約五千で多大の損害を受けて西方に潰走した。

我が損害は戦死四十七、負傷百二十五である。

2. 六月一日杞縣前面に達した部隊は、途中約二千五百の敵と遭遇交戦したが、敵の遺棄死體は少くも三百を下らず、西に向つて潰走した。

同部隊は一部を以て杞縣攻撃に當らしめ、主力を以て西方に追撃し三日夕通許を占領、更に西進して四日夕殆んど戦鬪を交ふることなく尉氏を占領した。

京漢線はすでに約八里の彼方に横はつてゐる。又杞縣攻略に任じた部隊は三日夕これを占領した。

一、二兩日の杞縣附近の戦鬪に於て交戦した敵は約一萬で遺棄死體は二千二百に達した。我が損害は今までに判明したものの死傷計約百名である。

3. 我が軍の一部は二日以來柳河驛南方で、約一ヶ師の敵を攻撃中であつたが、三日これを撃退して午後、柳河

集を占領した。

敵は第七十四師の約五、六千で野砲、迫撃砲十數門を有してゐた。敵は遺棄死體のみにも約四百。我が損害は死傷合せて約百名である。

4. 我が軍の一部は二日杞縣東北田靈附近の既設陣地を攻略し、偶々南下して來た五、六大隊の敵と遭遇激戦を交へ、これを西方に潰走せしめた。敵の遺棄死體約二百である。

我が軍は三日拂曉、敵に追尾追撃を續行し杞縣北方柘園を経て夕刻陳留南方地區に達し、五日遂に朱仙鎮に入つた。朱仙鎮は開封と尉縣との中間にある要衝である。六日同部隊は主力を以て開封西南地區に向ひ前進し開封攻略部隊に協力した。

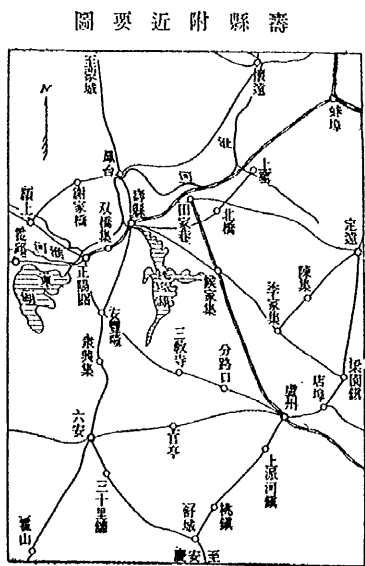
三 江北の戦況

1. 徐州大包圍陣の西側を固めて敗殘の敵に鐵槌を加へた我が軍の一部は、踵を返して南下中であつたが、六月三日主力を以て北橋(壽縣と懷遠の中間、淮河南岸)附近に進出したが、四日夕には壽縣東方約一里の地點に

迫り一部は五埠湖を渡湖して壽縣の南方に達した。

五日遂に壽縣を占領した。

この方面の敵は第百七十三、第百七十四、第三十一、第百三十師等の數ヶ師に上るものであつた。



(25)

2. 徐州を屠つて赫々の譽を恣にした我が軍の一部は、包圍陣の北より敵を壓迫してよく有終の美を全うしたのち、一意南下中であつたが六月三日鳳台の北方地區に達し、續いて四日早朝一舉に鳳台を占領し、主力を以て淮河北岸地區を追撃し午後五時には双橋集(正陽關東北

(24)

方約三村附近で淮河を渡河し壽縣——正陽關道を遮断した。

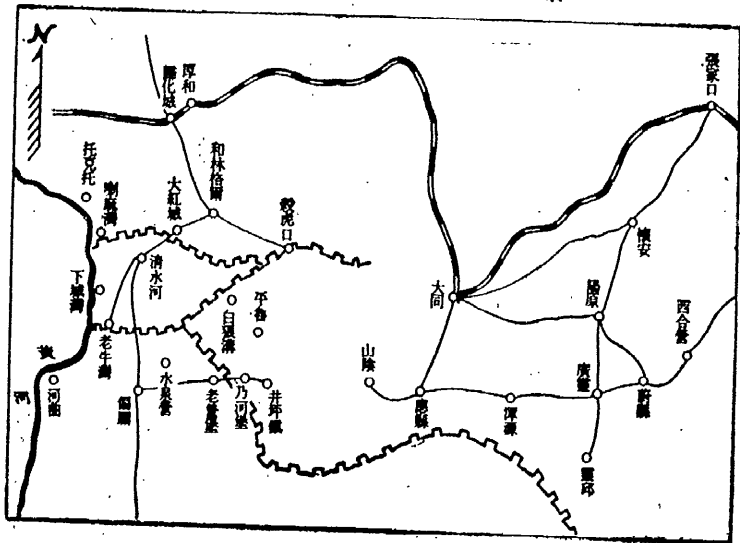
續いて正陽關に向ひ前進し五日夕正陽關東側に近迫して猛攻を加へ、六日午前零時二十五分正陽關東門を占領、續いて城内に突入し未明には完全に掃蕩を終つた。敵は第三百三十一師、第三百三十五師等の廣西軍である。

四 蒙疆方面

1. 共產軍第八路軍は四月の半頃から山西省東北部地区に進入、蠢動を開始する模様があつたので、我が軍は機を失せず討伐を行ひ、各地にこれを潰滅した。主な討伐は次の通りである。

- イ、四月十二日陽原附近で共產軍約四百を潰滅遺棄死體約百五十、虜獲小銃六十。
- ロ、五月六日廣靈附近で共產軍約二百五十を潰滅、遺棄死體約百。
- ハ、五月二十四日西河營北方で共產軍約五百を掃蕩、遺棄死體約四十。
- ニ、その他四月上旬から五月下旬までの小討伐の状況

蒙 疆 方 面 要 圖



を綜合すれば、討伐回数十八回、遭遇匪賊數累計約六千、遺棄死體約五百五十、虜獲品、小銃百八十、機關銃十一。

我が損害は戦死五名、負傷約十六名である。

2. 五月上旬和林格爾附近で我が軍のために撃破された傅作義、何柱國、門炳岳等の敗殘兵は鳴りをひそめてゐたが、その後清水河、喇嘛灣、下城灣の地区で逐次戦力を回復して、又々蠢動を始めんとしてをる。

我が軍は再びこれを撃破する目的で、北は托克托方面より東は平魯方面より前進し、五月二十九日には喇嘛灣、大紅城の線及び清水河東方地区に達し攻撃を開始した。各部隊は忽ち當面の敵陣地を突破し三十一日一旦清水河附近に集結した後、直ちに敵を急追して六月三日には老牛灣、水泉營に進出した。又井井城より偏關方面に前進した松吉部隊は五月三

十一日及河堡附近で先づ、七、八百の敵を撃破し、六月二日には老營堡附近に陣地を占領して抵抗する約千の敵を攻撃適、南下中の何柱國軍と遭遇激戦を交へ三日正午頃遂に之を撃破して老營堡及びその一帯を占領した。

五 航空部隊活躍

徐州會戦以來我が航空部隊は海軍航空隊と協同し主として陸軍部隊と密接な協同動作を行ひ、偵察、連絡、彈藥補充又は爆撃に目覚ましい活躍をした。

殊に徐州會戦の中期から末期にかけて、敵軍の情況は航空機の偵察以外にこれを知る手段は殆んどなく、偉大な成果をあげたのであつた。

偵察連絡等の行動は連日、寧日なき活動であるが、重要軍事施設、密集部隊の爆撃等も亦枚舉に遑ないほどの多數に上り絶大な効果を發揮した。

徐州會戰 參加者の手記

陸軍省新聞班

五月九日朝霧をついて勇躍濟寧を發 誰でも一様に緊張する。我が南下軍は第一戦に於て敵を一蹴し、南下、目指すは臨海線の遮断か、徐州の一番乗りか。行く手にあたつて朝日に輝く琵琶湖にも似た微山湖で楊柳のかげを静かに浮べ、日もはるかな青々とした麥畑と調和した景色はその上を渡つて来るそよ風も緑色かと思はれるやうで、詩人たらずとも情湧いて詩の一篇をものしたいくらゐる。

午後一時すぎ、この静かな空気が前線に於ける銃砲聲によつて破られた。感、敵と衝突だ。充分豫期したことではある。沙漠のオアシスの氣で兵隊は飛んでいつ

が誰でも一様に緊張する。我が南下軍は第一戦に於て敵を一蹴し、南下、目指すは臨海線の遮断か、徐州の一番乗りか。行く手にあたつて朝日に輝く琵琶湖にも似た微山湖で楊柳のかげを静かに浮べ、日もはるかな青々とした麥畑と調和した景色はその上を渡つて来るそよ風も緑色かと思はれるやうで、詩人たらずとも情湧いて詩の一篇をものしたいくらゐる。

五月九日の涼しい日は例外として、日中は大抵百三百度内外、鐵兜にやけつく陽の光、むつとする革具と汗のにおひ、水筒はいつも空になりがちで、川水も枯れつくして大地のあえぎが聞えるかと思はれる。泥水のたまりでも見つけたならば敵と衝突だ。充分豫期したことではある。沙漠のオアシスの氣で兵隊は飛んでいつ

四日頃からそろそろ食事は漬物と梅干一個が最上の御馳走となつて、二三人寄れば食べ物の話に花が咲く。

「にぎりずしが食ひたい。」

「俺はピフキがい。」とか、或ひは「今夜はチキンとビールだぞ。」

と勝手に御馳走を聯想して箸をとつたり、牛を見ては「すきやきが歩いてゐる」と叫んだりする程である。

煙草はありとあらゆるかくしに入れられ、きざみとさせるを用意する者、マッチの缺乏を見越して火打石を持つてゐるもの等戦場では原始品が最上の便利品と化する。

支那軍の陣地設備は評判に違はず上手で且つ大規模である。大きな戦車壕や、頑丈な散兵壕を到る處掘つて對空遮蔽の設備も作つてある。中でも魚台では厚さ十米位の城壁の下に坑道が四方に作られ城壁の下部に銃眼が開けられてゐるので我が砲兵が城壁を崩しても依然頑強に抵抗をする。又各城門とも土囊を山と築いてさながら要塞の觀を呈してゐた。しかし面白いことには日本軍の陣地には必ず突撃に出るため便利なやうに前方に足掛りを作るが、支那軍陣地にはこれが後方に作つてある。退却に便するためであらう。

又陣地内には藥莖と手榴弾が無数にころがらつてゐる。彈藥を射ち盡したことは最上の退却の口實となるからであり、いざ退却ともなれば重くて邪魔になる手榴弾は捨て、おいた方が身輕になるからである。

射撃は相當巧である。事變當初のやうに盲目射ちなどは絶對になく、専ら狙撃であり、こちらで少しも高い姿勢を示せば身邊に見る／＼彈丸が飛んで来る。指揮官の號令をかける音聲も餘程注意しないと敵彈の目標となり易い。

これは或る日、ひげだらけになつて目だけ光らせてゐる親しい友人に會つて聞いた話。友人は子牙河作戦で奮戦中、眞正面から射撃を受け鐵兜の星に命中してど

うとばかり後にたふれ附近にあつた部下からだき起された。

「やられたか」

と思つたが別に血も流れないので落つてよくしらべてみると鐵兜には顔裂が入り、額には大きな瘤が出てゐるだけで別に異状はない。鐵兜によつて彼は救はれたのである。この兜こそは一億國民の熱誠の結晶たる愛國獻納品であつたのである。銃後の力が俺を救つてくれたのだ。俺はこの兜をお守として今後大いにやるんだ」と愛國獻納品と刻まれた兜を示して微笑した。

十三日の正午頃或る部落で一人の顔色の白い兵が

「田中隊は今どこにゐるだらうか。私は後方の野戦病院から退院して歸つて来たものです。」

といふ。はる／＼自分の部隊を追つて

来たものはまづ何よりも自分の部隊の位置をきいて早くかへりたい。自分の部隊を早く見たいと思ふのが、戦場の部下の人情である。よしや目下の自分の部隊は第一線で最も危険な戦場中であらうともあし、彼の兵のたづねた部隊長は今朝五時半の拂曉戦に勇戦奮闘身敵陣に乗り込んだ際に天晴れ名譽の戦死をしてゐるのだ。これをこの兵に知らしていか悪いか、つひに黙して語らなかつたが、いまごろは部隊長の甲台戦の意気込みで活躍をしてゐることであらう。

戦場では形容詞と感嘆詞が全然存在しない。雄大な景色だとか、血のやうに赤い太陽とか、悲壯とか、そんな情緒がないやうである。戦場を遠ざかつて心が落ちついた時にそんな感じはじめて湧いてくるのであつて、一々物に感じたり激したりする程の細い神経では到底あの真

剣な深刻な場面を通り抜けることが出来まい。文あの困苦と缺乏と職務の中では、營だ「警戒だ」と寧ろ多くの苦勞がこれに拂はれてゐるのである。一度敵と衝突すれば日本人たる以上疲勞も負傷も忘れて必勝を信じて戦ふといふことは疑ひを入れない事實だ。しかしこの戦場最後の勝敗は實に各個人の意志と體力の問題に歸するやうに思はれる。愛する部下に斷乎として命令するのにも上官の意志、よしいかに難局を豫想されようとも、又これを受令した部下が責任を以て遂行せんとするのにも部下の意志、これを實行に表すのは即ち體力である。荒涼たる戦場では物の美醜、物質の多寡、吾人は日常の修養に資したいと思ふものがない。雄大な景色だとか、血のやうに赤い太陽とか、悲壯とか、そんな情緒がないやうである。戦場を遠ざかつて心が落ちついた時にそんな感じはじめて湧いてくるのであつて、一々物に感じたり激したりする程の細い神経では到底あの真

雨と飛ぶ戦闘ばかりではなく、却つて

× ×



歐洲大戰と列國の貯蓄運動

國民貯蓄獎勵局

あの歐洲大戰の戦費は一體どのくらゐか、つたか。戦ひは膨大な物資と莫大な金を食ふことはよく承知してゐても、あの一戦で、聯合國側が六百七十六億ドル、同盟軍側(ドイツ側)が二百五十七億ドル、合せて九百三十三億ドルときいては一驚を喫せざるを得ない。さて、この莫大な戦費を參戰國がどうして調達したか。列國の爲政者がこれがためにどんなに日夜腐心したか。そして國民のすべてがあらとあらゆる困苦缺乏に堪へて、血の出る思ひで、この「人類の試練」に處して来たか。それはいまこゝに、世界大戦史をひもくまでもないことで、各國ともに國家機構がたゞ一つの「戦争」といふ目標だけに集中されたのだつた。所謂戦時體制の編制に伴つて、莫大な戦費を捻出するため、財政政策は強化され、戦時公債は發行され、増税

は斷行された。そして列國に於て、國家が最後に最も頼り得る唯一の確實な方法として取り上げられたものは、他ならぬ「國民貯蓄」の實踐であつた。一見最も平凡なことのやうであるが、貯蓄を實行することは、決して容易なことではない。殊に急速に數十億といふやうな戦費をこれによつて得ようとする場合など、當局者の苦心も並大抵ではなかつた。

歐洲大戰に際して、列國がこの國民貯蓄を獎勵し、強行させるために、どんなに心を砕いたか。どんな方法が行はれたか。又この戦後の貯蓄が、國民の燃える愛國の至誠によつていかに力強い實を結んだことか。以下、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカの實際について簡単に紹介するが、そこには戦時體制下の日本が他山の石として學ぶべきものがあらう。

イギリス

イギリスは聯合軍の中心だつただけに、苦衷も大きかつた。戦争の進行するにつれ年を逐うて益々多額の戦費を調達する必要に迫られた。

租税収入の増加をはかるだけでは足りない、どしどし増徴される戦時公債の資源を補養し、應募の促進をはかる目的で、政府は民間有力者と協力してまづ全國民的勤儉貯蓄奨励、戦時貯蓄債券應募の愛國運動を起すに至つた。

この際特に、戦争景氣によつて尠からざる収入を得てゐる労働者階級の消費の節約と貯蓄を奨励し、零細な資金を集めて戦費にふり向けようと、政府では戦時貯蓄債券を賣出し、「市営貯蓄銀行」を設立し、國民貯蓄奨励機關として、中央に「國民戦時貯蓄委員会」を、各地方に「地方貯蓄委員会」を設置し、この運動の統轄指導を行つた。そして、ロイド・ジョージも陣頭に立つて、「財力奉公」に關する告諭を出した。

「……戦場に於ける男子は勿論、女子に至るまで國家に捧げつゝある犠牲は世人皆知るところである。……銃後を

守る者に對して、國家の求める犠牲なるものは、出征者の日々刻々命ぜられる犠牲に比すべくもない。出征者をしてこの艱苦をなめしめる間、世人は徒らに彼等の犠牲を傍觀して自ら安逸を貪るが如きことのないやうに努めなければならぬ。……故にこの際能ふ限りの節約をなし、能ふ限りの金額を國家に貸し上げるのは全國民の義務である。老幼男女を問はず何れも皆歳月の経過に伴ひ、軍事公債所有額の増加を以て名譽の表彰とせよ。……」

さて余は銃後を守る全國民に告げようとする。曰く、諸君の職線とすべきは、その分を盡しつゝある工場、もしくは事務所にある。諸君の消費するか、もしくは節約せんとする店頭もしくは庖厨にある。諸君の公債を購入する銀行もしくは郵便局にある。而してこの職線に達しこの職人員となるには、無駄を探り行く要なく、砲火に向ふの必要なく、又何等職線すべきものなく、傷疾を受くべきものがない。

義務及び愛國の道路は坦々として、諸君の面前に横はる。諸君！この道路に従つて進め。然らば遠からずして我が國家を泰山の安きに置き、我が正義の途に勝利をもたらすであらう。」

かく烈々國民に「貯蓄報國」の途を説いた。

かうして國民貯蓄の必要が、戦時下の國民の腦裡に強く刻みつけられ、この運動は着々好成绩を收め、貯蓄債券應募額も六億二千萬磅(一九二三年三月末累計)に達し、大戦終了後も「戦時」の名を捨て、「國民貯蓄委員会」「國民貯蓄債券」といふ名で、平時施設として残り、戦後經營に貢献したのである。

戦時貯蓄債券

普通の軍事公債はどうも應募成績が思はずくない。一つ國民の零細な資金を吸収しようと發行されたのがこれで、第一回賣出しが一九一六年二月、額面一磅、價格が一五志六片、償還期限五年。「いま一五志六片を政府に貸せば、五年後には一磅になつて還つて来る」上に、金利もよく、引出しの便法もあるといふので、これは俄然良好な賣れ行きを見た。最初は一磅券だけだつたが、後には十磅券、二十五磅券、五十磅券も發行し、戦後も「國民貯蓄債券」と改稱、今日に至るまで賣出されてゐる。

貯蓄奨励機關

國民貯蓄委員会

これは一九一六年六月首相アスキスの提唱で組織された中央に於ける貯蓄奨励の最高機關で、政府の指名する者と、全國十二區の代表十二名とを委員とする。(スコットランドには別に委員会がある)

地方貯蓄委員会

中央の委員会のもとに、大體各地方行政區域毎に設置され、その數一千二百五十。この組織は各區内の貯蓄組合代表者、地方公共團體代表者及び地方に於ける民間有力者を委員とし、貯蓄組合の監督、勸奨その他國民貯蓄に關する種々の問題を取り上げる。

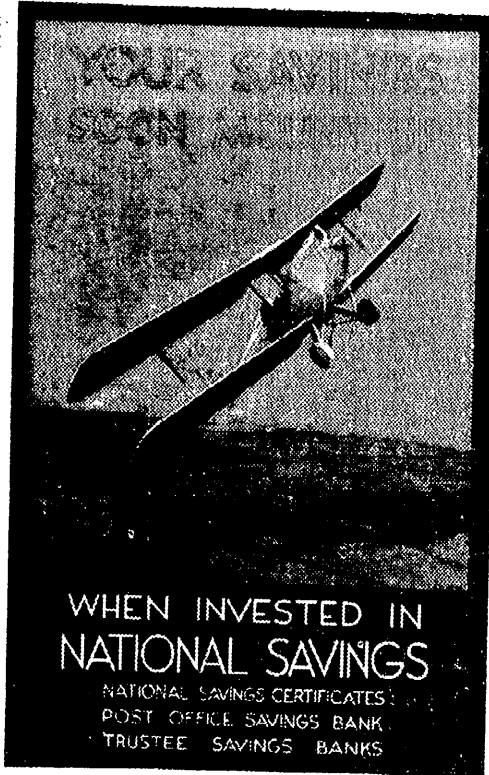
貯蓄組合

これこそ貯蓄實行の第一線機關であり、「組合員をして割賦の方法で、しかも有利な條件で貯蓄債券を購入せしめる」ことを目的とするものである。

組合の設立は極めて簡單、組合員にならうといふ者が集つて、役員を選挙し、組合の様式、規約、國民貯蓄委員会への入會手續等を決定すればよい。

さて組合に入ると、どう都合がよいかといふと、もし組合に關係なく毎週六片宛貯蓄して債券を購入しようとするれば、三十二週かゝつて十六志となり、初めて

ところが一方、組合にあつては、多数の人が六片宛組合に共同積立をするのだから、その積立額が十六片に達する毎に債券を購入しておき、各人の積金が十六



債券が買へる。この間は少しも利子が得られない上に、それまでには誘惑されて折角の虎の子を使つてしまふこともあらうし、非常な努力を要するものである。

り、一般國民の貯蓄心を喚起するのに大いに役立つた。ある工場では雇主が貯蓄奨励の意味で、最初の六片

を自ら支出したり、或ひは配當の意味で最初と最後の二回分を負担してやつたりするやうな篤志家も現れ、又生徒の貯金帳へ一志宛を寄附し、その貯金額に五割の割増金を寄附し小學校生徒の貯金を奨励するといつた有志家も出て来たほどであつた。

「戦勝のために貯金せよ」とのポスターは街々から村々に國民の貯蓄熱を煽り、貯蓄組合は、どしどし各方面に設立されて行つた。既存の労働組合、友誼組合、共同組合、建築組合をはじめ、教會、工場、會社、銀行、學校、俱樂部等あらゆる組合や團體を基礎として、この組合が設立され、その数は戦時中四萬一千を越えるに至つた。

そして、この貯蓄債券の賣上高は、一九一六年二月十九日第一回發行から一九三三年三月三十一日に至る間に、券面額で六億二千一百万磅の巨額に達し、その他の貯蓄機關、特に零細な資金の吸収を目的とする郵便貯金と貯蓄銀行の貯金も、國民の貯蓄心を刺激した結果増加した。

もつともこの貯蓄組合数は大戦終了後激減し一九二

三年には一萬八千となつたが、その後漸次増加し現在は三萬八千、組合員約百二十五萬人に上り、いまだに大きな役割を演じつゝある事實を銘記する必要がある。

フランス

歐洲大戦勃發直前からフランスの經濟界は恐慌状態を呈し、政府は一九一四年八月一日、つひに銀行と信用機關に對し預金支拂猶豫を施行したため國民一般の預金はいよゝ激減した。ところが一方、戦争は長期戦となり、戦費は無限に増大して行つた。そこで政府は國民の愛國心に訴へ、國民資金調達の非常方策に出で、最も成功したのが、「國防貯蓄證券」である。この證券宣傳は極めて巧妙に行はれた。ある宣傳ポスターは、金色の鶏が金貨の中から地上に倒れてゐるドイツ兵を啄んでゐるところを描き「諸君よ、フランスのために黄金を獻ぜよ。黄金は戦捷を得るために戦ひつゝあり」と訴へ、あるものはフランス國民兵が「予は生命を捧ぐるを以て諸君は黄金を興へよ」と呼びかけ

さて組合に入ると、どう都合がよいかといふと、もし組合に關係なく毎週六片宛貯蓄して債券を購入しようとするれば、三十二週かゝつて十六志となり、初めて

ところが一方、組合にあつては、多数の人が六片宛組合に共同積立をするのだから、その積立額が十六片に達する毎に債券を購入しておき、各人の積金が十六

志になつたとき、組合からさきに購入しておいた日附の早い債券を受取り、その間の利子が手に入るわけである。又この際、無盡講のやうに債券を籤で引いてうまく當つた人から先に入手するといふ方法もある。



大戦中のイギリスの貯蓄奨励券のイラスト

債券が買へる。この間は少しも利子が得られない上に、それまでには誘惑されて折角の虎の子を使つてしまふこともあらうし、非常な努力を要するものである。

り、一般國民の貯蓄心を喚起するのに大いに役立つ。ある工場では雇主が貯蓄奨励の意味で、最初の六片

を自ら支出したり、或ひは配當の意味で最初と最後の二回分を負担してやつたりするやうな篤志家も現れ、又生徒の貯金帳へ一志宛を寄附し、その貯金額に五割の割増金を寄附し小學校生徒の貯金を奨励するといつた有志家も出て来たほどであつた。

「戦勝のために貯金せよ」とのポスターは街々から村々に國民の貯蓄熱を煽り、貯蓄組合は、どしどし各方面に設立されて行つた。既存の労働組合、女工組合、共同組合、建築組合をはじめ、教會、工場、會社、銀行、學校、俱樂部等あらゆる組合や團體を基礎として、この組合が設立され、その数は戦時中四萬一千を超えに至つた。

そして、この貯蓄債券の売上高は、一九一六年二月十九日第一回發行から一九二三年三月三十一日に至る間に、券面額で六億二千一百萬磅の巨額に達し、その他の貯蓄機關、特に零細な資金の吸收を目的とする郵便貯金と貯蓄銀行の貯金も、國民の貯蓄心を刺戟した結果増加した。

もつともこの貯蓄組合数は大戦終了後激減し一九二

三年には一萬八千となつたが、その後漸次増加し現在は三萬八千、組合員約百二十五萬人に上り、いまだに大きな役割を演じつゝある事實を銘記する必要がある。

フランス

歐洲大戦勃發直前からフランスの經濟界は恐慌状態を呈し、政府は一九一四年八月一日、つひに銀行と信用機關に對し預金支拂猶豫を施行したため國民一般の預金はいよゝ激減した。ところが一方、戦争は長期戦となり、戦費は無限に増大して行つた。そこで政府は國民の愛國心に訴へ、國民資金調達の非常方策に出で、最も成功したのが、「國防貯蓄證券」である。この應募宣傳は極めて巧妙に行はれた。ある宣傳ポスターは、金色の鷄が金貨の中から地上に倒れてゐるドイツ兵を啄んでゐるところを描き「諸君よ、フランスのために黄金を獻ぜよ。黄金は戦捷を得るために戦ひつゝあり」と訴へ、あるものはフランス國民兵が「予は生命を捧ぐるを以て諸君は黄金を與へよ」と呼びかけ

た。又ある葉書には砲手が砲に財布を装填したところが描かれ「第二回軍事公債よ、弾薬を送れ」と叫んでゐるのがあつた。

月、一ヶ年の短期とし、利率はすべて五分、しかも利子は先拂としたから、當時の一般貯蓄金庫の利率二分七厘五毛に比し非常に高利な上種々特典であつたので、應募成績が極めて良く、

一九一四年九月以降半ヶ年に三十八億六千九百萬法に達した。

第二回國防貯蓄證券は、更に零細資金を集めるために、一九一五年八月十日發行し、額面は五法と二十法、期限を一ヶ年とし、利子は同様五分の高率の上に、更にこの證券を國防債券と今後發行される公債の拂込に充てることが出来るやうにし、この證券の拂込價格としては満期目前に額面の外に五法券



大戦中のフランスの軍公債集募宣傳ポスター

第一回國防貯蓄證券は廣汎な國民一般を直接對象として郵便納官吏の手を経て發行された。額面は百法、五百法、千法の三種。期限は三ヶ月、六ヶ

は一ヶ月につき三、二十法券は一ヶ月八、五法券は五法と二十法、二十法券は二十法で償還する等の特典を賦與したの

で、小貯蓄者の應募が多く、政府は一九一五年度だけで實に五十三億四千三百萬法の多額を吸収した。

ドイツ

ドイツの敗戦には色々の原因があげられよう。當時の財政、經濟政策の可否についてはしばしば論議の對象となるところであるが、公債政策についてはなかなかの上成績であつた。軍事公債の發行は、巨大な戦費を調達するため、一九一四年九月を第一回とし、一九一八年九月まで九回にわたつて行はれ、九百九十二億六千五百マルクの應募に成功してゐる。

戦債募集に對しては特に小投資家と貯蓄者の零細資金の吸収につとめ、常にあらゆる強力な方法がとられた。バーデン國大藏大臣は第三回募集に際して、官吏、労働者並びに國庫から供給を受ける教師の應募を容易にするために、命令を發して國庫自ら申込を取扱ひ、この額を毎月の俸給中から控除する便法をとり、フランクフルト・アム・マイン市のメルツ化學工場で

は、その社員と労働者に對し、その應募額を前貸し給料日に月賦で返済させ、完全に全額の辨済をなしたときはその十分の一を贈與することとした。又貯蓄銀行は小貯蓄者のために、その應募戦時公債の保管だけでなく、これが擔保貸付の途をひらいた。その他あらゆる方法が講ぜられ、軍事公債は戦費約千四百億マルクの約六割を賄つたといはれドイツの貯蓄運動には切迫した眞實味が加はつてゐた。

アメリカ

アメリカの貯蓄奨励運動は、英、佛、獨等と少しく趣を異にし、財政的理山といふよりは、いはゞ道德的意圖が含まれてゐた。歐洲大戰が擴大して、歐洲諸國から軍需品の注文が殺到し、戦争景氣に酔つた結果労働者をはじめ一般に奢侈の風習が現はれて來たので、浪費の弊風を矯めるため貯蓄心を涵養し、國民に戦時意識を喚起せよとしたのが、この運動である。その方法は、戦時貯蓄債券の賣出しが主であつた。

貯蓄奨励機関

この組織は大體イギリスと同様で、中央に大藏卿の任命する一名の委員長と四名の委員から成る「戦時貯蓄中央委員会」、その下に全国各地に「地方委員」「州委員」「郡委員会」「市町委員会」等があつて、第一線はやはり「戦時貯蓄組合」である。

イギリスと異つてゐる點は、彼が債券の應募團體だつたのに對して、これは債券勸誘機關で、學校、俱樂部、教會、工場、事務所その他どんな場所にも十人以上ならば組合を組織出来る仕組みになつてゐることである。

この運動はまづ各學校で燃え上つた。貯蓄と投資に關する課目は正科とされ、新しい教科書にはこれに關する教材がもられ、どの學校にも貯蓄組合が生れた。組合員となつた生徒は自己の努力で得た収入を貯蓄するのを建前とし、學生生徒が新聞の賣子や家事農事の手傳ひを行つたりして大いに愛國熱の高揚に役立

つた。労働團體の貯蓄組合も政府の勸奨方針がきいて斷然多く、貯蓄債券の割賦方法が採用され、債券の實上げを高めた。このほか共済組合がその剰餘積立金を投資するもの多く、國柄だけに目立つてゐるのは婦人團體の活動振りである。「ジャンダークはフランスを救へり。米國婦人は戦時貯蓄債券を購つて自國を救へ」とのポスターがかゝげられ、婦人が先頭に立つて貯蓄奨励を行ひ、節約運動に乗出したものである。とにかく一九一八年十月までに組合總數十五萬を數へた。

戦時貯蓄債券

これには「合衆國節約切手」「戦時貯蓄債券切手」「戦時貯蓄債券」の三種がある。

「節約切手」は一九一七年十二月三日、券面通り一枚二十五仙で賣出された。

無利子で、それ自身現金で直接償還されることはない。この切手は無代で與へられる「節約憲紙」にはるため、裏紙面の十六の空欄が全部なくなると、その價

額は四弗となり、満貼の「節約憲紙」は一九一八年十二月三十一日もしくはそれ以前に「戦時貯蓄債券切手」と交換することが出来る。但しこの際四弗と「貯蓄債券切手」の特價との差額を支拂ふものとする。

「貯蓄債券切手」は、五年満期のもので、満期償還額は五弗、それ以前は一ヶ月毎に一仙安の特價を付し、郵便局その他で賣出す。

「戦時貯蓄債券」は貯蓄債券切手一枚以上をはつてある證券で、この債券には債券切手二十枚をはる事が出来るやう印刷されて居り、全部二十枚を貼付した債券は、五年後百弗の償還價額を有するもので、時價解約支拂の便法、利子の免稅等の特典がある。

これらの債券の賣出しは、一九一八年には「貯蓄戦」といふ宣傳がきいて最も活況を呈し九億六千萬弗、休戦後は減つたが、一九一七年から一九二〇年までに十一億七千六百萬弗に達し、イギリスに匹敵する成績を収めた。

この債券は戦後も引續き發行されたが、「あまり利

廻りがよく、小額投資を誘引し民間貯蓄銀行を壓迫する」といふので一九二四年にこれが賣出中止運動が起り、つひに中止されるに至つた。

寫眞 國策のグラフ
週報 六月十五日發行 (第十八號)

▽貯蓄報國	貯蓄戦に参加せよ
▽貯蓄報國	貯金模範村を訪ふ (千葉縣安房郡主基村)
▽貯蓄報國	貯蓄戦の野戦本部日本勸業銀行金貨物語
▽貯蓄報國	海の彼方
▽貯蓄報國	見よ！試験の日本、銃後の日本
定價 十錢	

行發購編部報情閣内

貯蓄組合規約の一例

(貯蓄組合はかりしてつくる(十五頁)参照)

何々國民貯蓄組合規約(官公署銀行會社工)

- 第一條 本組合ハ國民貯蓄獎勵ノ趣旨ニ依リ非常時財政經濟政策ニ協力シ貯蓄報國ノ實ヲ舉グル爲貯蓄ヲ勵行スルヲ以テ目的トス
第二條 本組合ハ何々國民貯蓄組合ト稱ス
第三條 本組合ハ「ニ在勤スル者ヲ以テ組織ス」
第四條 本組合ノ事務所ハ之ヲ何々内ニ設ク
第五條 本組合ハ第一條ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ行フ
第六條 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク
第七條 本組合ノ役員ハ無報酬トス
第八條 組合長ハ「ヲ以テ之ニ充ツ」
第九條 理事ハ組合員中ヨリ組合長之ヲ委嘱ス
第十條 組合長ハ組合員中ヨリ組合長之ヲ委嘱ス
第十一條 組合員ハ別表ノ標準ニ依リ貯蓄ヲ行フモノトス

方法ヲ記入スルコト

- 第十二條 組合ハ俵給(給料)、賞與又ハ臨時手當ノ支給日ニ於テ前條ニ依リ組合員ノ貯蓄額ヲ支給額ヨリ差引キ組合員ノ名ニ於テ「ヲ爲スモノトス」
第十三條 貯蓄方法ヲ記入スルコト
第十四條 貯蓄方法ヲ記入スルコト
第十五條 組合員ハ別表ノ規定ニ依リ郵便貯蓄(銀行預金等)ハ左ノ場合ノ外拂戻セザルモノトス
第十六條 組合員ノ脱退シタルトキ
第十七條 組合員ハ別表ノ規定ニ依リ郵便貯蓄(銀行預金等)ハ左ノ場合ノ外拂戻セザルモノトス
第十八條 本規約實施上必要ナル細則ハ理事會ノ決議ヲ經テ組合員之ヲ定ムルモノトス

本規約ハ昭和十三年 月 日ヨリ之ヲ實施ス

別表 第一表 事變前ニ比シ所得ノ増加ナキ者ニ適用スベキモノ

(一) 俸給給料

月五十圓以下ノモノ	扶養家族ナキ者	同三人以下ノ者	同四人以上ノ者
同百圓以下ノモノ	百分ノ二十以上	百分ノ一・五以上	百分ノ〇・五以上
同百五十圓以下ノモノ	百分ノ二十五以上	百分ノ三以上	百分ノ一以上
同二百圓以下ノモノ	百分ノ三十以上	百分ノ四以上	百分ノ二以上
同三百圓以下ノモノ	百分ノ四十以上	百分ノ五以上	百分ノ三以上
同三百圓ヲ超ユルモノ	百分ノ五十以上	百分ノ六以上	百分ノ四以上
			百分ノ六以上

(二) 賞與

百圓以下ノモノ	扶養家族ナキ者	同三人以下ノ者	同四人以上ノ者
二百圓以下ノモノ	百分ノ三十以上	百分ノ十以上	百分ノ五以上
五百圓以下ノモノ	百分ノ三十五以上	百分ノ十五以上	百分ノ十以上
千圓以下ノモノ	百分ノ四十五以上	百分ノ二十五以上	百分ノ十五以上
二千圓以下ノモノ	百分ノ五十五以上	百分ノ三十五以上	百分ノ二十五以上
五千圓以下ノモノ	百分ノ六十五以上	百分ノ四十五以上	百分ノ三十五以上
五千圓ヲ超ユルモノ	百分ノ七十以上	百分ノ五十五以上	百分ノ四十五以上

別案 (二) 賞與 給料額ニ對スル割合ヲ基準トスル案

(一) 俸給給料

第二表 事變前ニ比シ所得ノ増加シタル者ニ適用スベキモノ

十割以下	扶養家族ナキ者	同三人以下	同四人以上
百分ノ二十五以上	百分ノ十以上	百分ノ五以上	百分ノ十以上
二十割以下	百分ノ三十以上	百分ノ十五以上	百分ノ十以上
百分ノ三十五以上	百分ノ二十以上	百分ノ十五以上	百分ノ十五以上
三十割以下	百分ノ四十五以上	百分ノ二十五以上	百分ノ二十以上
百分ノ五十五以上	百分ノ三十五以上	百分ノ二十五以上	百分ノ二十以上
四十割以下	百分ノ六十以上	百分ノ四十五以上	百分ノ三十以上
百分ノ七十五以上	百分ノ五十五以上	百分ノ四十以上	百分ノ三十以上
五十割以下	百分ノ八十以上	百分ノ六十以上	百分ノ四十以上
百分ノ九十五以上	百分ノ七十以上	百分ノ五十以上	百分ノ四十以上
六十割以下			
百分ノ九十五以上			
六十割超過			
百分ノ九十五以上			

給料額ニ對スル割合ヲ基準トスル案

月額百圓以下ノモノニ適用	扶養家族ナキ者	同三人以下	同四人以上
月額百圓ヲ超ユルモノニ適用	同三人以下	同三人以下	同四人以上

家族數

扶養家族ナキモノ	家族三人以下ノモノ	家族四人以上ノモノ
第一表ノ割合ヲ適用ス	同上	同上

(二) 賞 與

賞 與 額	家 族 數	扶養家族ナキモノ		扶養家族アルモノ	
		第一表ノ割合ヲ適用ス	同	同	同
増加前ノ額ニ相當スル額		百分ノ六十以上	百分ノ四十以上	百分ノ八十以上	百分ノ七十以上
増加額中増加前ノ額ト合セ七〇圓ヲ超スル額		百分ノ六十以上	百分ノ四十以上	百分ノ八十以上	百分ノ七十以上
増加額中増加前ノ額ト合セ七〇圓ヲ超エ二〇圓ニ達スル額		百分ノ六十以上	百分ノ四十以上	百分ノ八十以上	百分ノ七十以上
増加額中増加前ノ額ト合セ二〇圓ヲ超ユル部分ニ相當スル額		百分ノ九十以上	百分ノ九十以上		

(備考)

- 増加所得算定ノ基礎タル事變前トハ昭和十一年ヲ指ス
- 扶養家族トハ世帯主以外ノ者ヲ指ス
- 世帯主以外ノ組合員ニツイテハ扶養家族ナキモノノ割合ヲ適用スルコト、但シ主トシテノ者ノ所得ニ依リ生計ヲ營ムガ如キ場合ニ於テハ之ヲ世帯主ト看做スコト
- 日給者ニツイテハ前月中ノ給料(賃銀)ノ實收額ヲ以テソノ月額ト看做スコト
- 臨時手當ニツイテハ給料ノ加給ト看做サルモノハ給料ニ加算シ、賞與ノ性質ヲ有スルモノハ賞與ニ加算スルコト
- 賞與ニ對スル割合ハ年一回支給ノ場合ヲ豫想シタルモノナルヲ以テ、年二回以上支給スル向キニアツテハソノ割合ヲ適當ニ引上ゲルコト
- 重役、事業主等モ組合ニ加入スルモノトシ、ソノ貯蓄額ニツイテハ適當ニ之ヲ定メルコト
- 貯蓄額ノ割合ヲ定メルニツイテハ大都市ト地方トノ生活上ノ相違、自己家屋居住者ト借家住ノ者トノ別、多額ノ負債ヲ有スル者等各個ノ事情ヲ考慮スルコト
- 事變前ニ於テ失業、病氣等ノ爲所得ナカリシ者又ハ所得ノ著シク少額ナリシ者ニツイテハソノ増加所得額ニ適用スベキ割合ヲ適當ニ斟酌スルモノナルコト
- 事變前ニ比シ所得ノ増加シタル者ニアツテモ、時局ノ影響ニ依リ特ニ増加シタルニ非ズシテ定期昇給等ノ如キ自然増加ノ者ニツイテハソノ貯蓄額ノ割合ヲ適當ニ斟酌スルモノナルコト
- 本組合以外ニ於テ別ニ貯蓄スル者ニツイテハソノ貯蓄額ノ割合ヲ適當ニ斟酌スルコト

官廳刊行物だより

- ◆事變下に海軍記念日を迎へて(海軍省海軍軍事普及部) 記念パンフレットで、内容は、事變下に日露戦争を偲ぶ、事變と帝國海軍、列國海軍軍備の情勢、帝國海軍軍備充實の急務、海軍記念日の歌。三頁(希望者は送料三錢封入の上海軍軍事普及部へ申込めば、郵部のある限り無料で頒布す)
- ◆支那船舶交通遮断(海軍省海軍軍事普及部) 内容は交通遮断の意義、經過の概要、航行遮断の成果、航行遮断と將兵の勞苦など。四八頁(希望者は同様)
- ◆教學叢書(文部省教育局編纂) 教學の本義を闡明し、時局に對する國民の認識と覺悟を強調し、日本文化の育成に資さうとするもの。第一輯は教學刷新と教育局、自然の觀方、春日洪菴の教學、支那抗日運動の思想的背景、歐洲最近の政治動向、現代の科學觀等。二六四頁。第二輯は學問的方法、佛教の全體性原理、萬葉學先哲の苦心について、天地の大道と親心、知思報德、思想國防等。二〇〇頁(發行所内閣印刷局、價第一輯五錢第二輯四錢五錢、送料不要)
- ◆白衣の勇士に捧ぐ「無手雙脚の生活」 國民精神總動員中央聯誼會中山總太郎氏が兩手片脚を失つた不自由な體で、小學校、中學校、大學を卒業、中等教員の免許狀を下附され、逆境に抗して明るい生活を確立するまでの體験を發表したものである。二四頁(發行所聯誼會、同聯誼會、價四錢、送料一〇部まで三錢)
- ◆「國民精神總動員實踐綱要項」・「實踐綱とは」 (兩冊とも發行國民精神總動員中央聯誼會、價五厘、送料五〇部まで三錢)
- ◆昭和十一年「死因統計」(内閣統計局) 九八三頁 發行所内閣印刷局、價七圓五〇錢、送料不要
- ◆昭和十一年工場統計表(商工大臣官房統計課) 六六一頁 發行所内閣印刷局、價六圓五〇錢、送料不要
- ◆帝國及列國の陸軍(昭和十三年度版、陸軍省) 陸軍軍備の趨勢と帝國陸軍概觀(概要、建軍の模式、兵役制度、平時兵力量、軍の裝備、航空及び防空、國家總動員施設、陸軍豫算)列國陸軍概觀(滿洲國、中華民國、ソ聯邦、米國、英國、佛國、獨逸、波蘭その他) 一九六頁(希望者は送料六錢封入、陸軍省新聞班へ申込めば若干部數を限り無料で頒布す)

支那事變國債

郵便局發售



賣出値段

- 二十五圓券——二十四圓五十錢
- 五十圓券——四十九圓
- 百圓券——九十八圓
- 五百圓券——四百九十圓
- 千圓券——九百八十圓

此の國債を現金に換へ度い時は何時でも郵便局で買上げます

六月十五日ヨリ
同日十三日マデ

大藏省

共同ポスター懸賞募集規定

構圖……「週報」寫眞週報の宣傳を一枚で表現するもの
 使用文字……内閣情報部編輯
 國策のパンフレット「週報」一部五錢
 國策のグラフ「寫眞週報」一部十錢
 型式……日本標準規格B1判(縦一〇三〇×横七二六) 五色刷以下
 賞金……一等(一名) 三百圓
 二等(一名) 百圓
 三等(一名) 五十圓
 佳作(十名) 二十圓宛
 (作品へ使用ニ際シ多少修正スルコトアルベシ)
 審査……内閣情報部
 締切……昭和十三年七月十五日
 發表……同七月二十七日發行兩誌々上
 (懸賞作品ハ一切返戻セズ、且ツソノ感状ハ内閣情報部ニ送附ス)
 周先……東京市麹町區永田町
 内閣總理大臣官舎内
 内閣情報部
 (購買ポスター目録ト別記ノコト)

週報

昭和十三年六月十五日印刷發行
 編輯者 内閣情報部
 發行所 東京市麹町區永田町
 印刷局 東京市麹町區永田町
 電話九ノ内(25)三二一九
 振替東京一九〇〇〇
 全國各地官報發賣所
 京都書籍株式會社
 振替東京九三九〇
 各書店・驛賣店

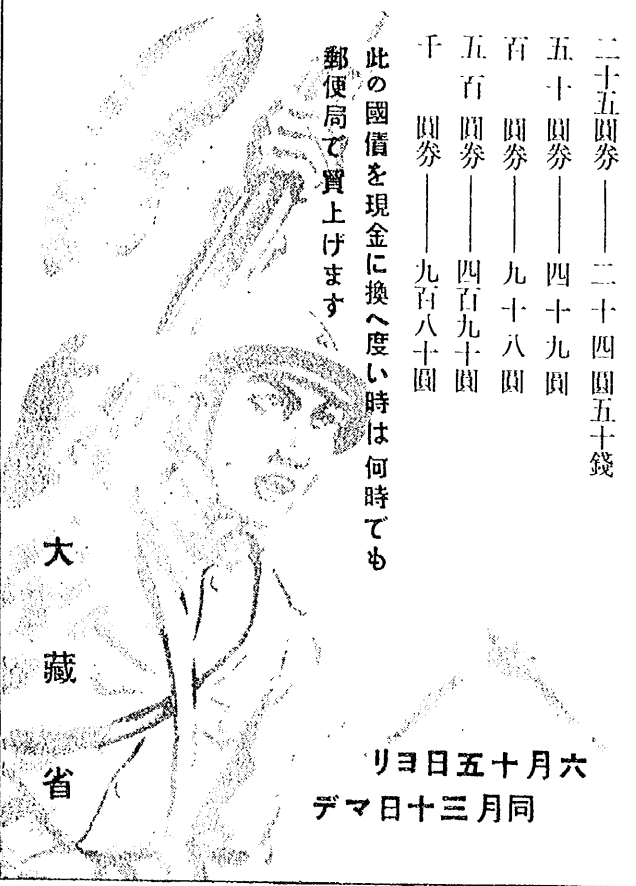
御注意

- 一、本誌より轉載の場合には必ず「週報」向或より「週報」の旨を明記すること。且つ右轉載誌を内閣情報部送達課編輯室宛三部御送付下さい。
- 一、本誌の記事を無断にて録音することは御断り致します。
- 一、掲載記事に對する御希望や編輯に關しての御意見も内閣情報部週報編輯室宛お知らせ下さい。

露光量違いにより重複撮影

支那事變國債

郵便局出賣



賣出値段

二十五圓券——二十四圓五十錢
 五十圓券——四十九圓
 百圓券——九十八圓
 五百圓券——四百九十圓
 千圓券——九百八十圓

此の國債を現金に換へ度い時は何時でも郵便局で買上げます

六月十五日ヨリ
 同月三十日マデ

大藏省

新聞寫眞週報 聯合ホタタ懸賞募集集規定期

募集：新聞寫眞週報の寄稿者、表裏に
 使用：新聞寫眞週報の寄稿者、表裏に
 賞金：一等賞 一萬圓
 二等賞 五千圓
 三等賞 二千圓
 四等賞 一千圓
 五等賞 五百圓
 抽籤：昭和十五年七月十五日
 募集：新聞寫眞週報の寄稿者、表裏に
 募集：新聞寫眞週報の寄稿者、表裏に
 募集：新聞寫眞週報の寄稿者、表裏に

種別	賞金	抽籤
一等賞	一萬圓	七月十五日
二等賞	五千圓	七月十五日
三等賞	二千圓	七月十五日
四等賞	一千圓	七月十五日
五等賞	五百圓	七月十五日

新聞寫眞週報の寄稿者、表裏に
 新聞寫眞週報の寄稿者、表裏に
 新聞寫眞週報の寄稿者、表裏に

露光量違いにより重複撮影

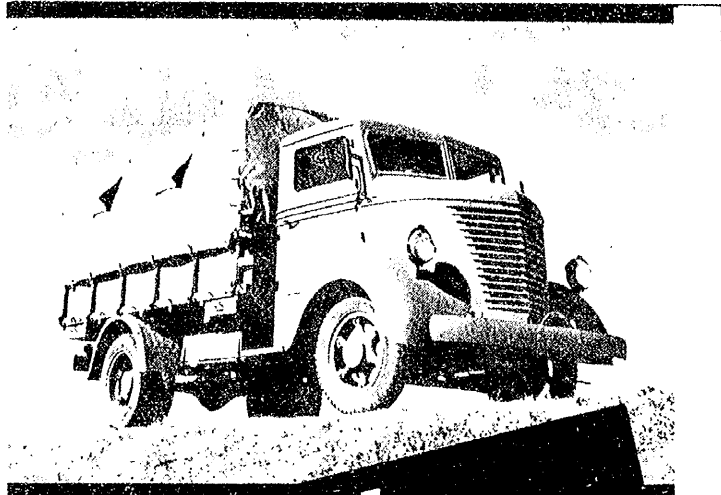
昭和十二年十月十五日

物認可

行 毎週一回水曜日發行

第八十七號

(本書の大きさは國定規格A5判)



ニッサン トラック・バス



國 策に順應して生れた 國産自動車として發賣以來皇軍の御用を蒙り前線に於て多數御役に立つてゐる事は深く光榮と致す處であります。

銃 後に於ても自家用車、タクシー、トラック、及びバスとして全國を通じ多大の御用命を蒙り圓滑に御需要をみたすことが出来まして誠に感謝に堪へません。今後一層の御容顧御愛用を願ひ上げます

大阪 江戸 堀上 通
名古屋 大池町
福岡 天神町
横濱 榎木町

東京・日産自動車販賣株式會社・丸の内